

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：港南ひまわり保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：伊藤幸子	定員（利用人数）： 60名（63名）	
所在地：横浜市港南区丸山台2-41-67		
TEL：045-841-2381	ホームページ： https://kounanhimawari-hoikuen.com	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2012年4月27日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 愛幸会		
職員数	常勤職員：19名	非常勤職員：13名
専門職員	（保育士）27名	（事務員）1名
	栄養士 2名 （内管理栄養士 1名）	（子育て支援員）1名 （調理員）2名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	（0～2歳児室）3室 （3～5歳児室）3室 （ホール）1室 （地域子育て支援室）1室 （沐浴室）1室 （調理室）1室 （トイレ）12室 （事務室）1室	RC造り 4階建て 建物延床面積229.65㎡（含園庭）

③ 理念・基本方針

【保育理念】

児童福祉法に基づき、人権や主体性を尊重し、自ら伸び行く可能性を信じてお子さまのために誠意の限り尽くします。

- ・ お子さまが健やかに育つための環境を整えてまいります。
- ・ 保護者の方が安心してお子さまを預けられるように安らぎのある家庭的な温かさを目指し1に愛情2に愛情3に誠意で保育してまいります。
- ・ 子どもを育てる家庭への支援をするとともに、すべての子どもが健やかに育つように支援していきます。

【基本方針】

一人ひとりの子どもが、たくさんの愛情につつまれ、安心して心地よい環境の中で育ち、豊かな経験と教育をうけ、人とともに幸せに生きる力を養います。職員は専門職種として自ら研鑽に励み、保護者・地域の方から信頼を得られるように努めてまいります。次の世代を担うお子さまのために社会的責任を果たすべく、尊い命を育ててまいります。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

港南ひまわり保育園は、横浜市営地下鉄上永谷駅から徒歩10分の、住宅街にあります。園長は保育士として横浜市に入職、園長職16年保育士14年の経験ののち平成24年に社会福祉法人愛幸会を立ち上げ、自宅に保育園を開設しました。0歳から5歳児まで、定員60名のところ63名が在籍しています。

近くには地下鉄の車両基地や、馬洗川せせらぎ緑道、丸山台公園をはじめ六反田公園等大小様々な公園があり、身近な自然に触れることができます。

【園の特徴】

公立保育園に近い保育、そして自由な発想、子どもたちの無限大の可能性を見守りながら伸び伸びとした感性や遊びを大切にしています。遊びながら学びへと導く、保育・教育の両面で育む家庭的な温かさのある保育をしています。

屋上に人工芝の園庭と、2階に全面砂場の園庭があり、砂場園庭では井戸水をくみ上げてどろんこ遊びをしています。3歳児からはリズム遊び、4歳児からは、外部講師による運動指導や水泳指導、絵画指導があります。5歳児からは英語を取り入れた遊びも行っています。（コロナ禍で一部中止しているものもあります）

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年8月18日（契約日）～ 2022年4月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2015年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 基本的な生活習慣の獲得と保育者の丁寧な関わり

0～2歳児は年齢ごとの空間で、保育者が子ども一人ひとりにゆったりと関わっています。3歳児になると4、5歳児とともに同じフロアで、お互いの様子を感じながら過ごします。保育者が一斉に声をかけずとも、子どもたちは保育者や大きい子どもの様子を見て食事の時間を知り、遊びをやめて片づけをします。食事の終わりは5歳児が時計の表示を見て声をかけ合っています。保育者が見守り、年齢に応じて少し手を貸す場面もありますが、皿の片付けや歯みがき、着替え、午睡の準備等、子どもたちは次に何をするかを自分で判断して意欲的に動いています。子どもたちは活動中マスクをしていますが、5歳児はマスクケースを各自持っていて、食後に保育者がさりげなく並べると、子どもがそこからとって装着する様子が見られました。

2. 栄養士が中心となって取り組む食育活動の充実

年齢ごとに「食と健康」「食と人間関係」「食と文化」「命の育ちと食」「料理と食」のテーマを設定し、計画的に食育の取組を行っています。食と文化の一例として、稲を栽培し、味噌を作り、米をついて五平餅にして食べる体験を、保育活動に取り入れています。

栄養士が計画を立て、3歳児クラスの終わりごろから給食の食材に触れたり、栽培した野菜を使ってクッキングを行っています。5歳児は、前期に包丁練習をして旬の食材を切り、後期には加熱調理として焼きそばやホットケーキ、ジャムづくり等を行っています。また、栄養士が子ども向けの「ぱくぱくだより」を作成し、献立ごとの食材をイラストで描き、クイズで子どもが食や健康への関心を持てるように工夫しています。

3. 職員が主体的に関わる運営体制

園内の意思決定は園長を中心として副園長、主任、管理栄養士、事務担当職員、リーダー保育士からなるリーダー会議で行い、事業計画や予算消化状況の評価も行っています。経営課題や議決事項は職員会議で職員に説明して理解を促し、会議録に残して非常勤職員にも周知しています。リーダー保育士は職員の自己評価の仕組み作りや運用に関わり、管理栄養士は食育活動の中心を担うなど、職員が主体的に関わることで、職員の意識の向上が図られ、さらに連携を深めています。

◇改善を求められる点

1. 理念・方針等を保護者に分かり易く伝える工夫

理念・方針や事業計画について、よく知らないとアンケートで回答している保護者が多くいます。また、重要事項説明書と詳細な個人情報保護規程を保護者に渡していますが、読み解くのに難解ですので、これらを具体的に分かり易く伝える工夫が期待されます。

2. 全保護者と個人面談の機会を

個人面談は希望する保護者にのみ行っていますが、年に1度は全員に個人面談の機会を設け、保護者の要望を聞いたり、子どもの育ちを共有する機会としたりすることが望まれます。また、個人面談や相談の内容については、クラスごとに記録していますが、フォローができるよう個人の記録として管理することが望まれます。

3. マニュアルの整理と活用

業務マニュアルの項目立てが細かく、同じような内容が繰り返し出てきて非常に膨大な量になっており、職員は必要時事務所で見ることになっています。形式を整えて、園内研修等でさらに活用することが期待されます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

港南ひまわり保育園は、平成27年に受審し、今回で2回目の受審となりました。開園10年目の時を経て日々の保育や施設運営を、振り返りながら更なる資質向上の手がかりとなると考えていました。

前回とは違う項目や内容に戸惑いを感じながらも、全職員が共通評価、内容評価を読み込み個々の意見、提案を記入し、集計しました。リーダー会議で職員の意見を取り入れながら課題検討し、改善案の話し合いを重ね多くの時間を必要としました。疑問に感じなかった事が課題となり、全職員が課題と向き合い、職責に関係なく意見交換できたこと、全職員が施設運営や保育内容について考えるきっかけとなったことで、個々の職員の成長を感じました。そして保育において大切なことの共通理解が実践され、大きな成果を得ることができました。特に評価の高い点等は力を注いできた部分でもあり、職員一同の励みとなりました。慢心することなく、より一層の努力をしていきたいと思えます。ご意見、ご要望については、真摯に受け止めて全職員で共有し、即時にできることは改善を行い、他改善点については新たな課題があることで、新しいスタートと前向きに捉え、課題改善に向けて意欲的に取り組み、より良い保育を提供できるよう職員一同努めてまいります。

最後に、お忙しいところご協力をいただきました、保護者の皆様、今回の受審にあたりご尽力下さった評価機関の皆様、心より御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり